

局 施 策 評 価 票

平成 **21** 年度実施施策

A時点: -	B時点: -	C時点: 22. 7月

局名	建築都市局
-----------	--------------

基本計画	柱 暮らしを彩る
	大項目 快適に暮らせる身近な生活空間づくり
	取組みの方針 彩りのあるまちづくり

担当局 / 総務担当課名	建築都市局	事業調整課
連絡先	582-2864	

21年度計画

-1-(1)-

施策名	快適な住環境の形成
------------	------------------

施策の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	誰もが安心して暮らせる快適な住環境の実現のため、良好な住宅整備などを進め、あわせて市民の主体的な参加による快適な住環境実現のための計画・ルールづくり・まちづくり支援を推進します。また、空地や空家が増加している斜面住宅地などでは、住環境を保全するための対策を検討します。
	その結果、実現を目指す取組みの方針名	彩りのあるまちづくり

成果指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)	現状値		計画	平成21年度	目標値	
	年度	平成21年度			年度	平成24年度
住環境整備事業(密集住宅市街地整備事業)進捗率	年度	平成21年度	計画	89 %	年度	平成24年度
当事業は、密集住宅市街地の最低限の安全性を確保すること(地区の不燃化促進)で、良好な住環境を形成することを目的に事業計画を策定し、平成24年度の事業完了に向けて進めているところです。事業進捗率を指標とすることにより、安全性の確保の達成率が把握でき、事業の早期完了に向け適正に管理していきます。	現状値	89%	実績	89 %	目標値	100%
			達成度	100.0 %		
まちづくり市民支援地区数	年度	平成21年度	計画	10 地区	年度	平成25年度
市民等が主体となり良好な住環境の形成に向けた活動を行おうとする団体へ、まちづくりの専門家を派遣し、支援する地区数。指標として設定した理由は、活動を支援することが、快適な住環境の実現につながるためです。目標値は、本支援が、市民等からの申し出によることから、平成21年度までの実績を参考として設定しました。	現状値	8地区	実績	8 地区	目標値	10地区
			達成度	80.0 %		
	年度		計画		年度	
	現状値		実績		目標値	
			達成度	%		
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度:執行額]	事業費	1,248,340 千円	構成事業にかかった人件費の目安(21年度)		
		うち一般財源	311,819 千円	120,975 千円		

局施策に対する担当局の評価

局施策の評価	21年度評価	主な分析理由
	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度の住環境整備事業については、丸山大谷地区の老朽住宅等の除去やコミュニティ住宅の建設、長浜地区の老朽住宅等の除去、道路整備、コミュニティ住宅の建設、西折尾地区の道路整備が計画通り行われ、事業が計画通りに進捗しています。 また、まちづくり市民支援事業では、平成21年度から、地区計画などで相談を受けていた地域に対するPRや、地域に派遣する専門家が所属するコンサルタント協会などに対して周知を図るなど、制度の本格的な運用に取り組み、8地区に対して、まちづくりアドバイザー等を派遣し、地域のまちづくりを支援しました。
今後の局施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 防災性の向上、居住環境の改善に取り組む住環境整備事業(密集住宅市街地整備事業)は早期に解決すべき事業であり、計画的な事業の推進が必要であると考えています。このため、今後も3地区の平成24年度事業完了にむけて、着実な事業進捗に取り組みまいります。 また、市民が主体となり良好な住環境の形成を目指して、地区計画などの計画づくりやルールづくりに取り組むことは、地域の特色や個性を活かした魅力あるまちづくりにつながるものと考え、積極的に支援して行きたいと考えています。このため、今後も、まちづくり市民支援事業の制度活用に向けて、周知に努めるなど、積極的に取り組んでいきます。 	

【局施策評価】 A:大変良い状況にある B:概ね良い状況にある C:概ね良い状況とまでは言えない D:不十分な状況にある

評価担当部署の意見

<input checked="" type="checkbox"/> 適切な評価 <input type="checkbox"/> 下記のとおり

施策名 快適な住環境の形成

構成事業名	事業費			事業にかかった 人件費の目安 (21年度)	経費分類 裁量的経費 義務的経費 特別経費(重点) 特別経費(臨時)	今後の方向性		
	C時点[21年度:執行額]					21年度	21年度	
住環境整備事業			1,244,942 千円	118,200 千円	裁量的経費			ウ
事業費のうち一般財源			308,421 千円					
まちづくり市民支援事業			3,398 千円	2,775 千円	裁量的経費			ウ
事業費のうち一般財源			3,398 千円					
			千円	千円				
事業費のうち一般財源			千円					
			千円	千円				
事業費のうち一般財源			千円					
			千円	千円				
事業費のうち一般財源			千円					
			千円	千円				
事業費のうち一般財源			千円					
			千円	千円				
事業費のうち一般財源			千円					
			千円	千円				
事業費のうち一般財源			千円					
			千円	千円				
事業費のうち一般財源			千円					

局施策全体のコスト	21年度	
	事業費	人件費(目安)
	1,248,340 千円	120,975 千円
施策全体の事業費のうち一般財源	311,819 千円	

局施策の
21年度評価

A

【局施策評価】
A: 大変良い状況にある
B: 概ね良い状況にある
C: 概ね良い状況とまでは言えない
D: 不十分な状況にある

【事業の今後の方向性】 ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	建築都市局	住環境整備課
連絡先	582-2777	

基本計画	柱	暮らしを彩る
	大項目	快適に暮らせる身近な生活空間づくり
	取組みの方針	彩りのあるまちづくり
	主要施策	快適な住環境の形成

関連計画	-
事業期間	～平成24年度
経費区分	裁量の経費

-1-(1)-

事業名	住環境整備事業	
-----	---------	--

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	防災性や居住環境に問題を抱える密集住宅市街地地区(丸山大谷地区・長浜地区・西折尾地区)において、平成24年度の完了に向けて、道路や公園、コミュニティ住宅(市営住宅)等の公共施設を整備することにより、地区の防災性能の向上や良好な居住環境を形成し、最低限の安全性を確保することを目標とします。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	快適な住環境の形成	成果

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	年度					計画変更理由	
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
【手】	当初計画	(丸山地区) (長浜地区) (西折尾地区)			(コミュニティ住宅建設・道路整備) (道路整備・公園整備)	(コミュニティ住宅建設・道路整備・緑地整備)		
	現状	密集住宅市街地の事業進捗率 89%	密集住宅市街地の事業進捗率 95%	密集住宅市街地の事業進捗率 98%	密集住宅市街地の事業進捗率 100%			
【手】	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)				平成21年度	目標	
		密集住宅市街地の事業進捗率				計画	89%	年度
		当事業は、密集住宅市街地の最低限の安全性を確保すること(地区の不燃化促進)で、良好な居住環境を形成することを目的に事業計画を策定し、平成24年度の事業完了に向けて進めているところです。事業進捗率を指標とすることにより、安全性の確保の達成率が把握でき、事業の早期完了に向け適正に管理しているところです。				実績	89%	内容
						達成度	100.0%	100%
【手】	コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月[21年度:執行額]				事業費	1,244,942 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)
						うち一般財源	308,421 千円	
【手】	単年度計画							

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	当事業におけるH21年度の事業内容は、老朽住宅等の除去や道路・公園等の公共施設の整備、従前居住者用のコミュニティ住宅の建設等を計画しており、実施内容として丸山大谷地区は老朽住宅等の除却やコミュニティ住宅の建設、長浜地区は老朽住宅等の除却、道路整備、コミュニティ住宅の建設、西折尾地区は道路整備について、当初計画どおりに実施しました。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

【手】	評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	不燃領域率(まちの燃えにくさの指標)の向上や未接道・接道不良住宅の解消が進みました。	
		経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4:高い 3:やや高い	4	コミュニティ住宅(市営住宅)の工法等の標準化、搬出土の地区内流用などコスト縮減に努めています。
		適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2:やや低い 1:低い	4	事業計画地の全ての区域で事業着手しており、事業の休止・廃止等を行った場合、事業終了を目前に控え未整備の未利用地が残ることになるため、事業の目的である住環境の改善が図れないと考えます。
		市の関与の必要性 実施主体として市が適切なものか。市の関与をなくすことはできないのか。	4	最低限の住環境の確保は市の責務であると考え、実施主体は市が適当だと考えます。	
【手】	今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ 今後も事業実施にあたっては、地元と十分協議連携を図りながら、地区の防災性の向上や良好な居住環境の形成を目指し、事業の推進に努めたいと考えます。	

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	建築都市局	都市計画課
連絡先	582-2451	

基本計画	柱	暮らしを彩る
	大項目	快適に暮らせる身近な生活空間づくり
	取組みの方針	彩りのあるまちづくり
	主要施策	快適な住環境の形成

関連計画	北九州市都市計画マスタープラン
事業期間	平成15年11月～
経費区分	裁量的経費

-1-(1)-

事業名		まちづくり市民支援事業	
事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	都市の健全で継続的な発展のためには、地域に魅力を感じ、生活し、住み続けたいと思うような環境が必要です。そのためには、地域の皆様が地域の課題・問題の解決に向け、積極的に取組むことが不可欠です。また、地域によって課題や問題意識なども様々で、それぞれの地域の特性にあったまちづくりが必要です。そこで、地域のまちづくりを円滑に進めるために、行政が地域のまちづくり活動のサポートとして、アドバイザーやコンサルタントなどの専門家の派遣を行い、地域の皆様の主体的な取組の促進を図ります。	
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	成果
		快適な住環境の形成	住環境整備事業(密集住宅市街地整備事業)進捗率 まちづくり市民支援地区数

目的実現の為に実施する内容	実施工程	年度					計画変更理由
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
実施状況	当初計画	まちづくりアドバイザー・コンサルタントの派遣(まちづくり市民支援地区数:毎年10地区)					→
		事業に関するPR活動の実施					
	現状	まちづくりアドバイザー・コンサルタントの派遣(まちづくり市民支援地区数:毎年10地区) (支援実績地区数:8地区)					
		事業に関するPR活動の実施					
コスト	成果・活動指標(上段:指標名、下段:指標設定の考え方)					平成21年度	目標
	まちづくり市民支援地区数			計画	10地区	年度	平成25年度
	地域発意で、良好な住環境の形成に向けた計画づくりやルールづくりの作成などを行うとするまちづくり協議会等のまちづくり団体に対して、まちづくりアドバイザーやまちづくりコンサルタントを派遣することなどにより、市民等の自主的なまちづくりをサポートします。			実績	8地区	内容	10地区/年
				達成度	80.0%	年度	
単年度計画				計画		年度	
				実績		内容	
			達成度	%	年度		
			事業費	3,398千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)		
			うち一般財源	3,398千円	2,775千円		

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	平成20年度に本事業の制度要綱及びパンフレットを作成し、平成21年度から運用を始めるとともに、それまで地区計画などのまちづくりの相談を受けていた地域やコンサルタント協会などに対して、制度の周知を図ってきたところです。その結果、まちづくり団体に専門家(アドバイザー、コンサルタント)の派遣や助成を行うことができました。本事業の目的は、専門家を派遣した地域において、まちづくり計画の作成、良好な街並み形成のためのルールづくり、地区計画等都市計画案の作成などといった、その地域独自の成果がまとめられ、その地域に住みたい、また、住み続けたいと思うような環境がつけられることです。このような取組は、成果が現れるまでに時間がかかるものですが、継続して取組んでいく必要があります。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	ひと口に「まちづくり」と言っても幅広く、さまざまな取組がある一方、市民が自分達の地域で良好な住環境づくりを目的にしたまちづくりを進めるにあたり、何から始めればよいのかわからないということも多いと思います。そのように、地域の発意に対して、市民中心のまちづくりを支援し実現するため、事業手法がはっきりしない初期の段階から、段階的に専門家を派遣するものであり、有効性は高いと考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	地域の要請に対して、市が契約を結んだ専門家を派遣するものです。市の費用負担は専門家の派遣に要する部分のみで、地域の勉強会等の運営経費は負担しません。また、対象となる支援の内容もまちづくりの計画やルールづくりなど都市計画に関するもので、福祉や防犯といった市の他部署で支援している活動やイベントなどの活動は含まず、必要最小限の支援を行うこととしています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	まちづくり活動は、地域が抱える課題がきっかけとなる場合が多く、その課題を解決し、良好な環境を整え、地域の魅力を高めていこうという機運の高まりが活動の推進力となります。そのため、市としては、地域の要請に対し、いつでも支援出来る体制を整えておく必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	地域住民が十分に話し合い、周辺地域も含め一人でも多くの住民が納得したまちづくりが進むよう、市は誘導していく責任を有するため、市の関与をなくすことは出来ないと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	本事業は、地域のまちづくりへの思いを具体的な形にしていく手法のひとつとして活用してもらうため、運用を始めたとところです。一方で、地域が主体となった取組みが、具体的なまちづくり活動や実績に結びついていくには、長い時間がかかります。したがって、本事業は、早期に効果(結果)を出すことが困難であること、また、結果ばかりでなく地域がまちづくりに取り組むといったプロセスも非常に意味があることなどから、今後も、現状のまま進めることが適当であると考えます。